

平成 25 年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料
目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第 137 号 財産の取得について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

◎所管事項

- 1 「『平成 25 年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への
回答について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 「事業改善に向けた有識者懇話会」での意見について・・・・・・・・ 5
- 3 地籍調査事業の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 「三重県地域づくり推進条例」第 5 条に基づく地域づくり実施状況報告（平成 24 年度）
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5 「美し国おこし・三重」県民力拡大プロジェクトプレイベントの取組状況について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 6 地域スポーツの推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 7 第 76 回国民体育大会の開催準備について・・・・・・・・・・・・ 45
- 8 南部地域活性化プログラムの取組状況について・・・・・・・・・・・・ 53
- 9 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について・・・・・・・・ 71
- 10 三重県営総合競技場等に係る指定管理候補者の選定過程の状況について・・・・・・・・ 91
- 11 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111

平成 25 年 10 月 4 日
地域連携部

1 議案第 137 号 財産の取得について

契約の名称	電子県庁・電子自治体推進用パソコンの購入契約			
履行の場所	三重県本庁および三重県庁の各庁舎			
契約の金額	65,415,000円			
契約の相手方の住所氏名	津市藤方南八木田1072-1 三重リコピー販売株式会社 代表取締役 林 昭 久			
契約締結年月日	平成25年8月26日（仮契約日）			
契約工期	三重県議会の議決日から平成26年2月28日			
(内 容)				
電子県庁・電子自治体推進用パソコン（職員に配備したパソコン）として、ノート型パソコン 600台を更新取得する。				
契約方法	一般競争入札			
入札方法	年月日	平成25年8月2日	価 格	最低 62,300,000円
	業者数	4		最高 75,590,000円
	回数	1回	摘 要	

1 「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
242	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	国民体育大会の男女総合成績が目標値である30位台を達成しているが、進展度の評価結果はCとなった理由を説明されたい。	目標値は達成しているものの、前年度の32位から38位に順位を落としたことや全国大会の入賞数において目標を達成できなかったことが、進展度の評価結果の大きな理由です。今後は、ジュニア選手の育成・強化、女子選手の強化を図るなど、競技力の向上に努めていきたいと考えます。
253	「美し国おこし・三重」の新たな推進	地域連携部	平成27年度の目標値が記載されているが、この事業は平成26年度で終了すると聞いている。平成27年度以降について説明されたい。	「美し国おこし・三重」の取組自体は、平成26年度で終了します。目標値については、平成26年度まで事業を行い平成27年度の段階で達成したい目標値を記載しています。平成27年度以降については、これまでの成果をふまえ検討していく予定です。

2 「事業改善に向けた有識者懇話会」での意見について

施策242：競技スポーツの推進

基本事業	事務事業	意見
24201 競技力の向上	みえのスポーツ強化事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●平成33年の国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて他県(岐阜県他)のベンチマークを踏まえ、強化競技&普及競技の各々に対して、めざす姿(ロードマップ)を明確にする等、目標管理に基づいた競技力強化を徹底する必要有り。特に一部の人のみのP・D・C・Aではなく、目標管理を組織全体に浸透させる事が重要。 ●国体終了後の競技力確保の為、ジュニア・高校生の育成による裾野拡大が重要であるが、その為には選手育成と同様に優秀な指導者の育成も必要であり、金銭面の支援を含めた三重県独自の包括的なシステム構築が必要と考える。また大学・企業クラブチームへの補助金についても国体終了後も継続されたい。 ●オリンピック等で活躍するトップアスリートの育成は、本来は国の役割であると考えられる。国との役割分担や連携を図りながら、県としての役割を明確にする必要があると思われる。
	競技スポーツジュニア育成事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●平成33年の国体開催の時間軸を考えると、ジュニア・高校生の育成が重要だが、将来に渡り、如何にして三重県に囲い込むか?(故郷選手でも可)が課題であり、対応が必要。 ●最近、体罰が問題になっているが、選手の強化の為、『心・技・体』の内、特に心の鍛錬(豊かな人間性)が重要であり、指導者の交流会(意見交換・勉強会や専門家によるセミナー)を始め、指導者の質向上に向けた啓発・浸透が必要。 ●児童・生徒・学生の心身の健全な発達にも留意し、勝利至上主義に陥らないようにする教育上の観点から、市町の教委等との連携が必要と考える。また、中高大への進学時に他県に選手が流出することを防ぎ、子どもたちが地域で育っていくことができるような策を講じる必要もあると考える。
	国民体育大会派遣事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●従来通り、選手・監督、役員を派遣する事は必要だが、普及競技や女子については意図的に派遣枠を拡大し、経験を積ませると共に、三重県競技力向上の気運を盛り上げる一助としたい。また役員(or専任者)による各国体での大会運営、選手強化、施設等の木目細かなベンチマークを強化し、随時、国体開催準備事業に反映する。 ●派遣に県費を投入することに対しては、それが本当に必要なことであるのか、無駄遣いではないとの県民の理解が得られるよう、精査が必要と考える。
	第76回国民体育大会開催準備事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●3つの専門員会(総務企画・施設・競技)の『中長期のめざす姿(ビジョン)とアクションプラン(マイルストーン)』を明確にする等、各年度毎に振り返りや計画修正を実施する等、目標管理を徹底して推進する。特に施設面は三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿を明確にした後、優先順位を明確にして戦略的に具現化する必要有り。 ●三重県と同規模の国体開催予定県等のベンチマークを徹底すると共に、三重県としての改革・改善(新たな付加価値)を折込み、国体開催準備に反映。まずは国体のコンセプト(三重県らしさ、観光とのリンク等、何を訴求するのか?)を明確にする必要有り。 ●人口や財政力に関係なく全ての県で同規模の国体を持ち回りで開催するというには無理があると考え。地方自治法第2条第14項にのっとり「最小の経費で最大の効果を挙げるよう」、開催種目の厳選や競技施設の簡素化など、コンパクトでスリムな大会にできるよう前例にとられない工夫が必要と考える。
	スポーツ施設整備運営調整費	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の運営に指定管理者制度を導入しているが、管理者に任せるだけでなく、県による運営に関する評価を行うことが必要。 例)新湊市における「公の施設目標管理型評価マニュアル」を参照
	24202 スポーツ施設の充実	県営松阪野球場事業費

7		<p>●利用人数も少なく、利用者も特定の人に限定されており、予算規模も小さい為、県管理からの委譲を検討要。施設も老朽化しているが、基本的に施設整備は凍結し、例えば国体開催時は簡易の事務所やトイレ等をレンタルして対応する事も一案。</p> <p>●一般の県民には利用する機会のない施設であることから、競技団体への譲渡なども含め、引き続き県営施設として維持していくことが本当に妥当であるのか、精査が必要であると考え。</p> <p>●そもそもこの射撃場を運営する必要はあるのか疑問がある。他の使い方はないのか？年間760名利用という運営実績で、改修などのための維持費を払う価値があるのか。</p>
8	24202 スポーツ施設の充実	<p>●サブ陸上グラウンドが400mに満たない等、正式な第1種公認陸上競技場としては不備があり、改修工事が必要。他県(岐阜県他)のベンチマークや三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿等を踏まえ、観客席や音響設備の適正化、バリアフリー対応等、抜本的な改修工事が必要。同時に施設利用の活性化や周辺の観光・スポーツ施設とのコラボレーションによる競技場を核とする新たな価値創出(街作りへの貢献)も検討要。</p> <p>●第3期の指定管理期間中に大規模修繕等が行われる見込みがあるのであれば、仕様書にそのことも織り込んだうえで、指定管理者の公募をする必要があると考える。</p>
9		<p>●利用者も多く、現状通りで可と思うが、県民へのサービス向上、施設の老朽化対応、三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿等から年次毎の振り返りと改修工事等の計画見直しが必要。</p> <p>●第3期の指定管理期間中に大規模修繕等が行われる見込みがあるのであれば、仕様書にそのことも織り込んだうえで、指定管理者の公募をする必要があると考える。</p>

施策に関する総括的な意見	<p>●平成33年の国体での天皇杯・皇后杯獲得、その後の競技力確保に向けて、他県(岐阜県他)のベンチマークを踏まえ、3テーマ(総務企画・施設・競技)について『めざす姿&アクションプラン(ロードマップ)』を明確にする等、目標管理に基づいた運営・推進が重要。合わせて県民皆様への理解活動も必要。</p> <p>●他県(岐阜県他)のベンチマーク等に基づき、三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿を明確化(スポーツ王国三重に恥じない最低限の構えを構築)し、優先順位を付けて計画的に施設改修工事を推進。また箱物整備と並行して、施設利用活性化の議論(施設単体をフルに活用する事は勿論、他の施設とのコラボや街作りへの貢献)も必要であり、また具現化に向けては市町村や民間との役割分担・棲み分けも検討要。</p> <p>●国体開催年の総合優勝が、至上命題のようにになっているが、開催年だけ優勝しても「郷土を愛する意識や一体感が醸成」されることは難しいのではないかと考える。常に上位をキープしているのであれば、そうした意識の醸成も可能であろうが、それが難しいのであれば、むしろ第57回開催県の高知県のように、無理をしてまで優勝を目指すことはしない方針を掲げた方が、県民としては、その前例を踏襲しない勇気ある決断に対して、誇らしい気持ちを持てるのではなかろうか。県として(スポーツ推進局としてではない)本当に国体開催年の総合優勝を是が非でも目指すのかどうか、しっかり検討してほしい。</p> <p>●平成33年国体開催。総合1位が必達とのこと。現状32位でここまで持つていくには相応の予算確保が必要。他施策の予算を結果として圧迫することとなる。計画的に実行できるか十分なシュミレーションが必要。</p> <p>●施策242の競技スポーツの推進を果たすための基本事業には、健康と福祉分野部局と関連付けて、競技スポーツそのものを広げるための県民参加型の基本事業も必要なのではないか。</p> <p>→県民に夢を与えるためとはいうが、むしろ県民が健康に暮らす地域を目指すことが、地域全体に夢を与える気がする。</p> <p>→例えば、持っている施設を用いて、県主催のマラソン大会を開催して施設を活用する方法などを工夫する必要がある。</p>
--------------	---

3 地籍調査事業の推進について

1 市町の実態調査について

地籍調査は、市町が事業主体として実施していますが、市町の実施状況を把握しておくことが重要であることから、現在地籍調査事業を実施している24市町に対してアンケートを実施し、現状の把握を行うこととしました。

2 調査結果

調査結果の概要は、別紙のとおりで、この調査の結果、明らかとなった主な問題点は次のとおりです。

①【実施体制が整っていない。】

24市町のうち、専任職員を配置している市町は8市町でした。（専任8、兼務16）また、そのうち3市町が臨時職員1名体制でした。

また今後地籍調査を「特に推進したい」と答えた市町は10市町であり、9市町が「人員不足」、7市町が「体制の不備」のため推進が出来ないと回答しています。

②【進捗率は重要な指標とは考えられていない。】

24市町のうち、「進捗率を上げるべき」と回答した市町は9市町でした。7市町は「進捗率は一つの指標であり重視していない」、6市町は「進捗率を上げるよりも必要な地域の調査を進めるべき」と回答しています。

③【地域住民が地籍調査の推進を望んでいない。】

地籍調査が進まない理由を尋ねたところ（複数回答可）14市町が「地籍調査を行うことによりトラブルを発生させてしまう」、10市町が「地元住民が必要を感じていない」と回答しています。

3 今後の対応

今回のアンケート結果をもとに効果的な推進方策を考えます。それとともに、現在、和歌山県などの先進県の取組や近県の取組の調査を進めており、事例研究の結果、当県に導入できる取組は積極的に取り入れていきたいと考えています。

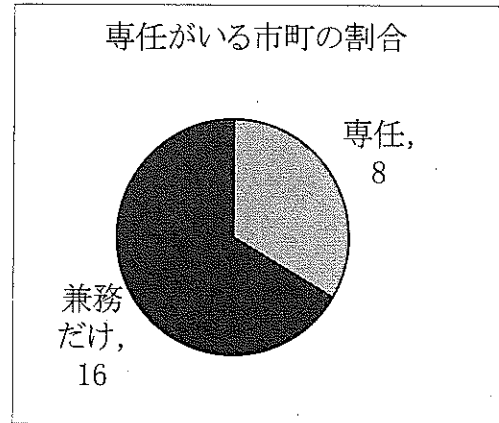
また、これまでの「地籍調査の推進を県内市町に強く動機付けるために、三重県国土調査推進協議会を通じて地籍調査の必要性について、粘り強く啓発していく」、「地籍調査事業を休止している市町に対して、幹部職員等を直接訪問するなどにより、三重県国土調査推進協議会への加入とともに、再開を勧める」などの取組も引続き行っていきます。

別紙 アンケート集計結果

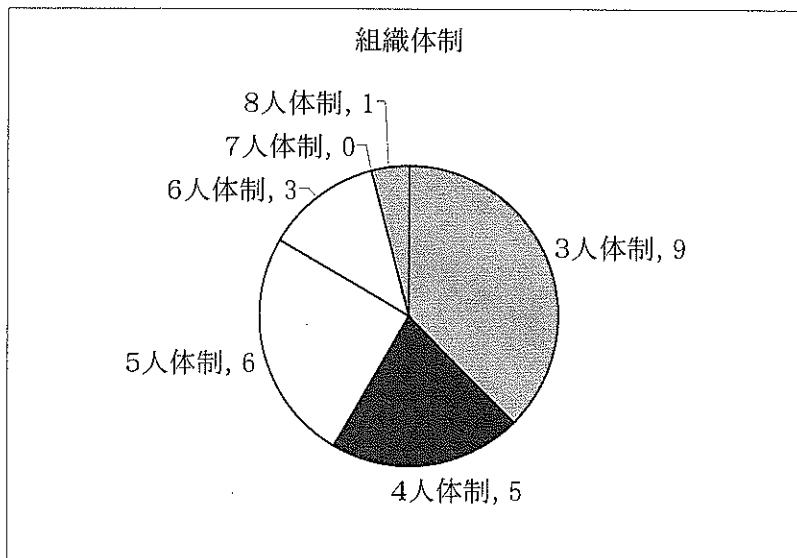
【Q1 組織体制を教えてください。】

各市町の課長級までの専任の人数と兼務の人数を問いました。その結果8市町に専任の職員がいることが判りました。

兼務だけの市町は16市町となっています。

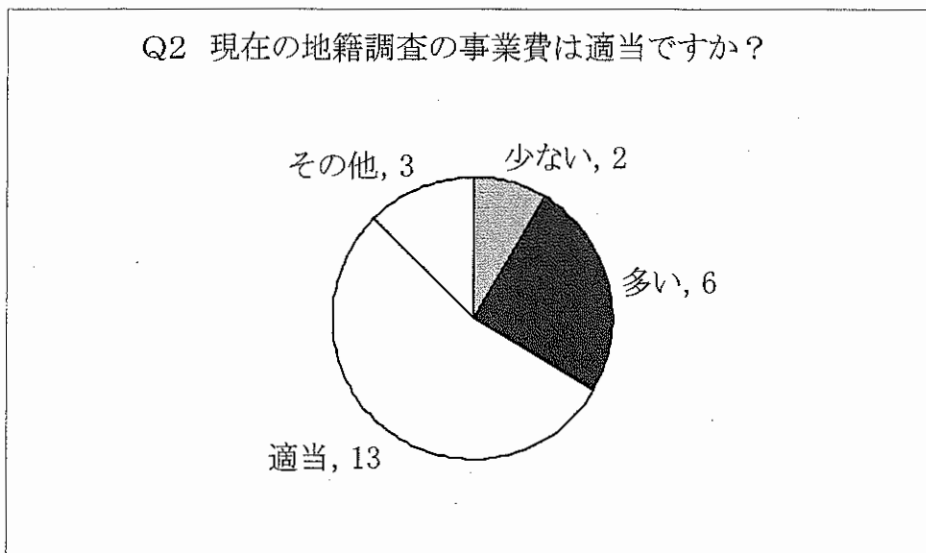


次に地籍調査に携わる職員数を集計しました。



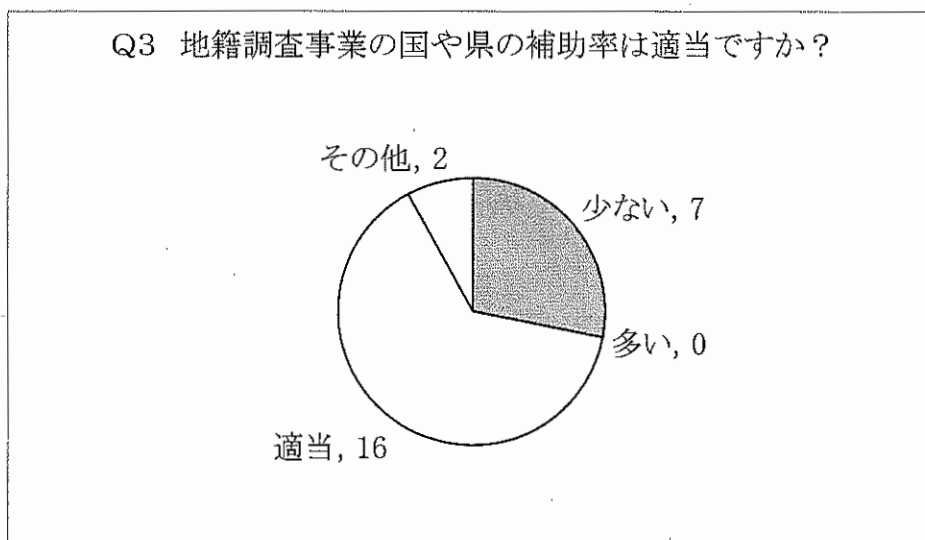
一番多いのが3人体制で9市町全てが兼務となっています。次に5人体制、4人体制となっており、最大8人体制の市町もあります。

【Q2 現在の地籍調査の事業費は適当ですか。】



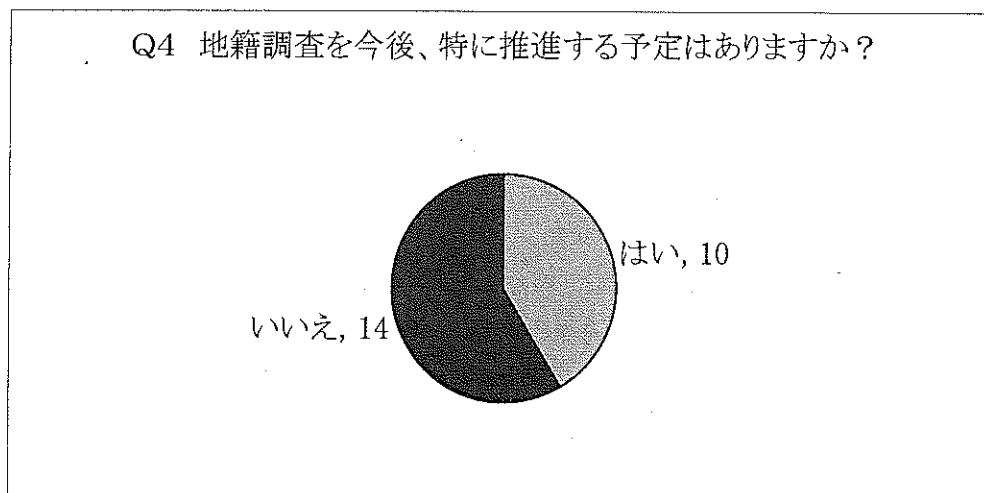
半数の市町が現在の予算額が適当と考えています。その他の意見には「現行体制で実施できる事業量としては適当」といった意見がありました。

【Q3 地籍調査事業の国や県の補助率は適当ですか。】



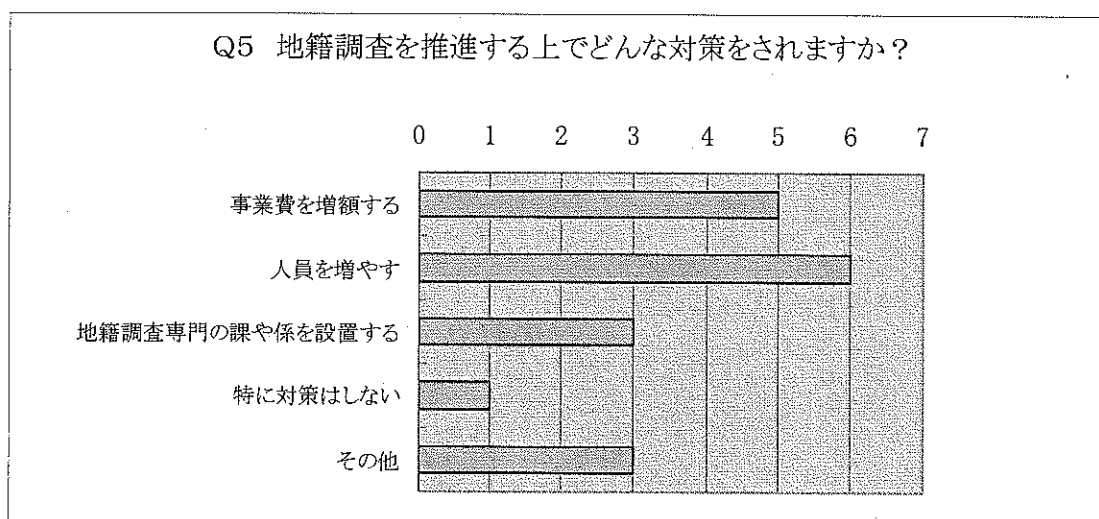
16もの市町が補助は適当だと考えています。その他に意見には人件費（事務費）にも補助が受けることが出来れば良いといった意見でした。

【Q4 地籍調査を今後、特に推進する予定はありますか。】



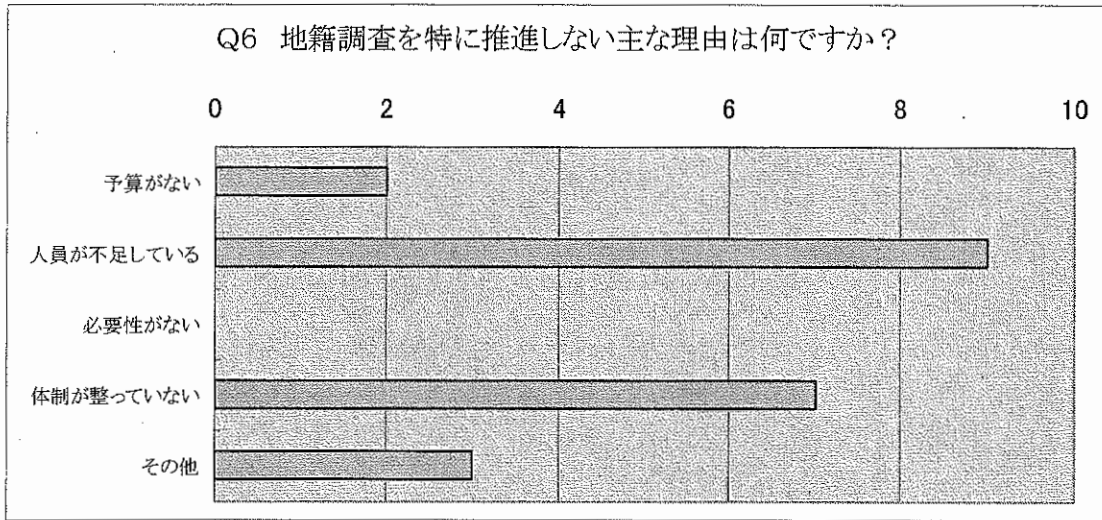
24の実施市町の内10の市町が地籍調査を特に推進すると回答しています。

【Q5 (Q4で「はい」と回答した方にお尋ねします。) 地籍調査を推進する上でどんな対策をされますか。(複数回答)】



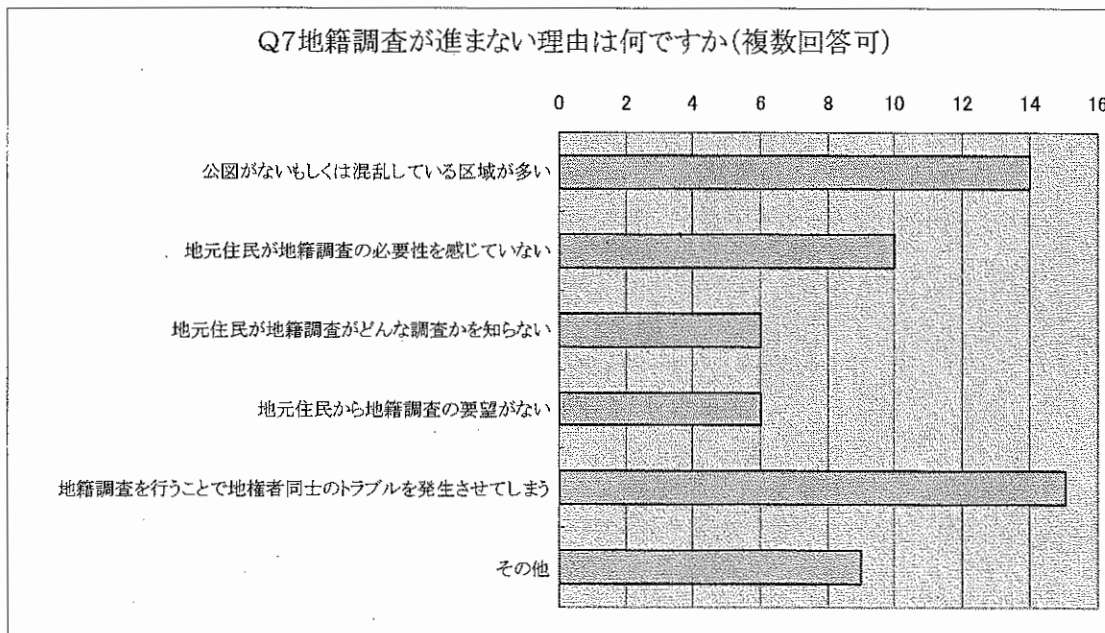
「人員を増やす」が6市町、「事業費を増額する」が5市町あり、両方の対策を考えている市町が4市町です。「地籍調査専門の課や係を設置する」との回答が3市町ありました。その他の意見では「委員会を設置して推進していく」などの回答がありました。

【Q6 (Q4で「いいえ」と回答した方にお尋ねします。) 地籍調査を特に推進しない主な理由は何ですか。(複数回答)】



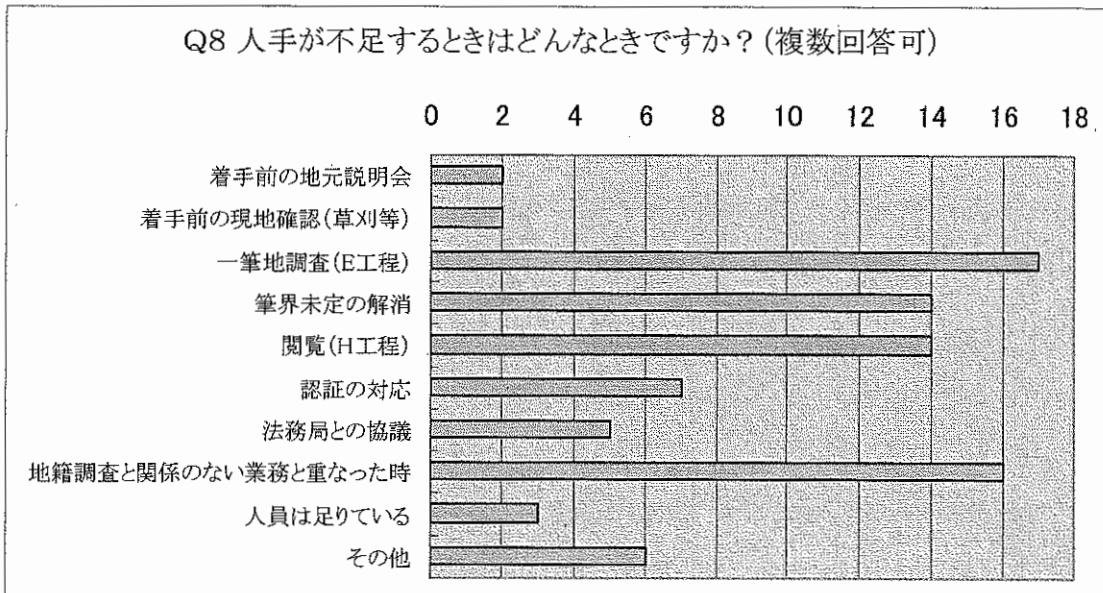
14の市町のうち9市町が、「人員が不足している」と回答しています。同時に「体制が整っていない」との回答も7市町ありました。

【Q7 地籍調査が進まない理由は何ですか。(複数回答)】



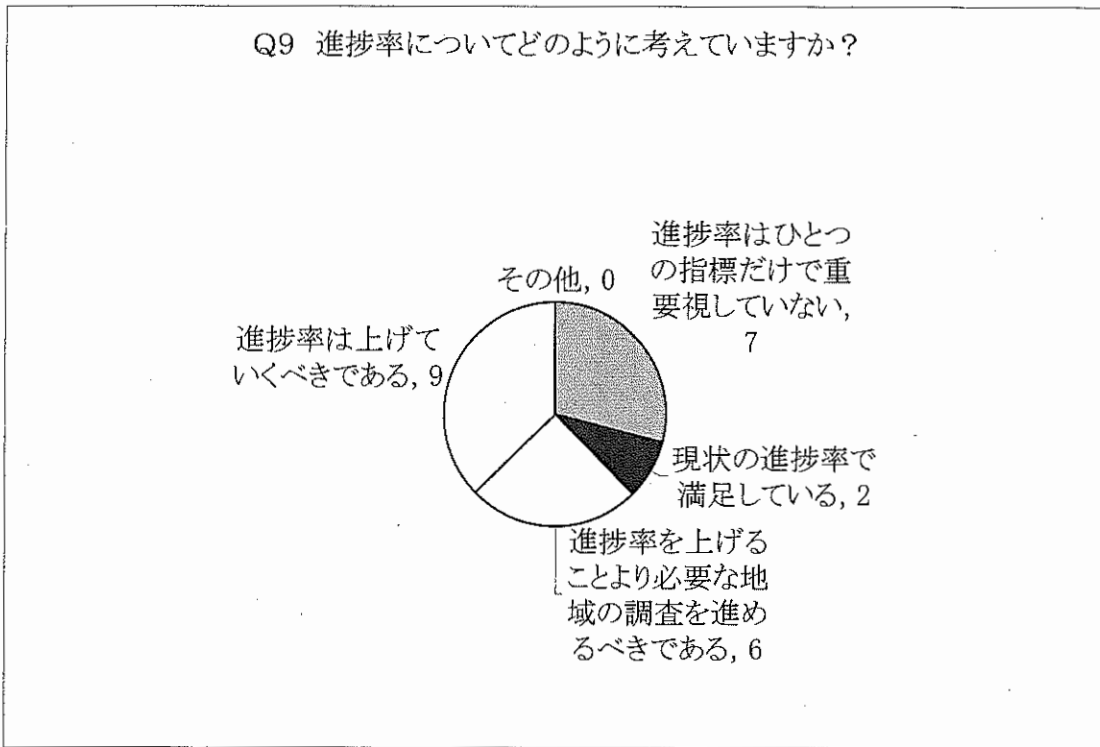
24市町のうち「地籍調査を行うことで地権者同士のトラブルを発生させてしまう」の回答が15で一番多く、次に「公図がないもしくは混乱している区域が多い」との回答が14でした。その他の意見では「人員不足のため調査区域を増加させることが出来ない。」「地権者同士のトラブルが発生した場合原因を作った職員へ責任追及があり、その解決に労力が取られ、事業推進のために別の労力が必要になる。」といったものがありました。

【Q8 人手が不足するときはどんなときですか。】



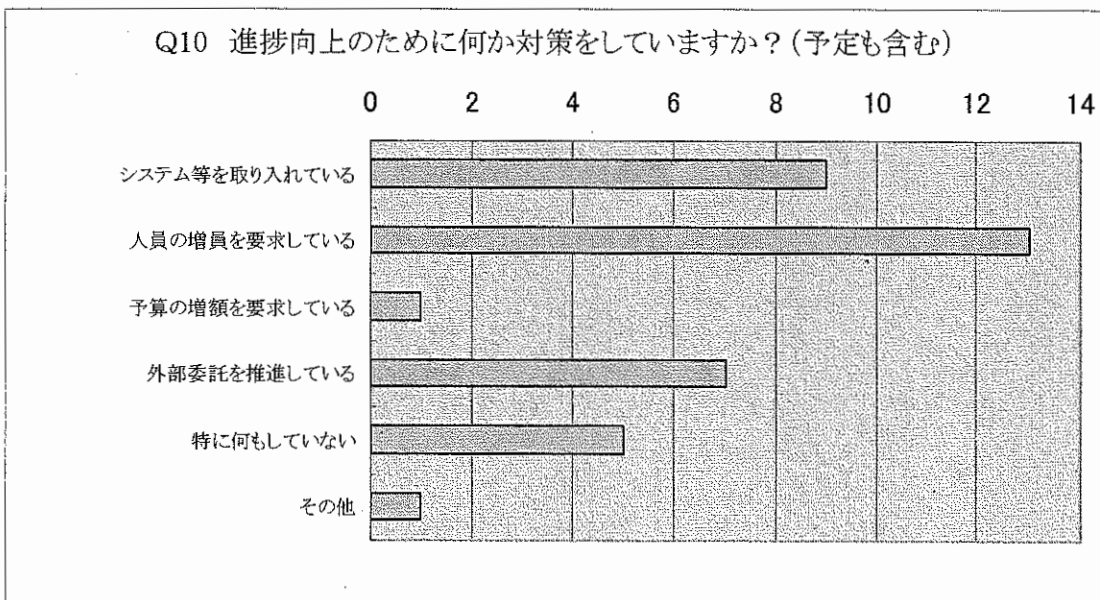
「一筆地調査(E工程)」が最も人手不足になる結果になりました。また、16市町が「地籍調査と関係のない業務と重なった時」と回答しており、兼務の市町のほとんどが挙げています。

【Q9 進捗率についてどのように考えていますか。】



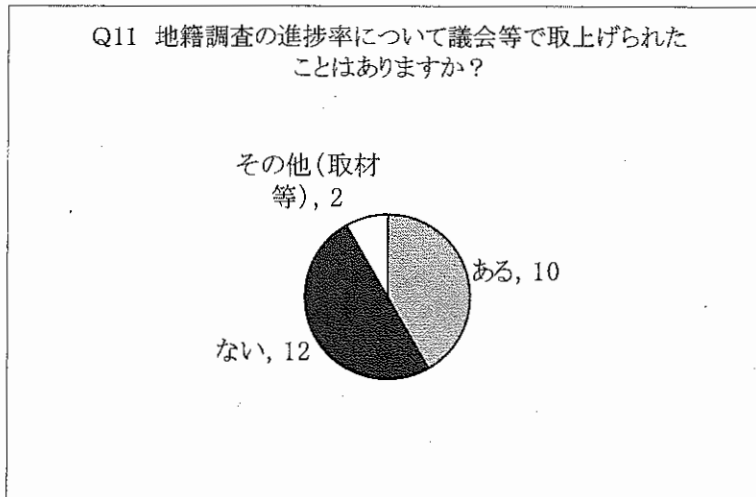
9市町が「進捗率は上げていくべきである」と回答した一方、「進捗率はひとつの指標だけで重要視していない」7市町「進捗率を上げるより必要な地域の調査を進めるべきである」6市町といった進捗率に固執しない市町が比較的多い結果となりました。

【Q10 進捗率向上のために何か対策をしていますか。(予定も含む)】



やはり「人員の増員を要求している」が一番多く13市町から回答がありました。システムの導入や外部委託を行っている市町も多いようです。その他の意見では「先進地のヒヤリングを行い、業務の参考としている。」といった回答がありました。

【Q11 地籍調査の進捗率について議会等で取上げられたことはありますか。】



市議会、町議会での質問があった市町は10市町でした。その他は新聞社からの聞き取りがあったことです。